** 2019 年 4 月(第 3 版、社名変更)
* 2018 年 1 月(第 2 版)

医療機器届出番号 27B2X00093000308

器 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 瘻孔留置チューブ交換器具 JMDN コード:70229000

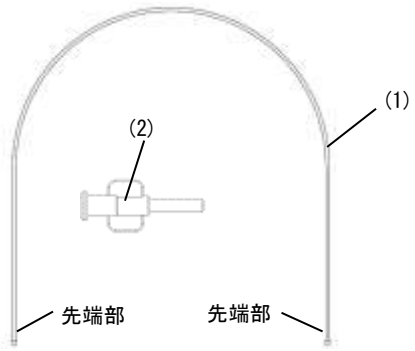
胃瘻用ガイドワイヤ

再使用禁止

【警告】
1. 栄養チューブのシャフト先端から本品を挿入する際は、逆流防止弁を開口させるため、必ず同封のアダプタを栄養チューブにセットすること。［栄養チューブに設けられている逆流防止弁に損傷を与え栄養チューブから胃内容物が逆流するおそれがある。］
2. 本品の操作、取扱いは、慎重に行うこと。
［患者の器官損傷及び栄養チューブ損傷のリスクが高くなる。］

【禁忌・禁止】
1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 本品は**アバノス・メディカル・ジャパン・インクの胃瘻用バルーンチューブ 0620 シリーズ（以下、「栄養チューブ」という）の交換に限る。(販売名：MIC *栄養チューブ、医療機器認証番号：226ADBZX00194000)
4. 本品は、栄養チューブが正しい位置に留置されたことを確認するまで引き抜かないこと。[交換する栄養チューブが正しい位置へ留置できなくなる]
5. 本品は、栄養チューブ詰まりの解消など本来の使用目的(栄養チューブ抜去及び留置)以外の用途に使用しないこと。

***【形状・構造及び原理等】**
1. 構成
(1) ガイドワイヤ／ポリプロピレン
*(2) アダプタ／ポリカーボネート



2. 原理
留置中の栄養チューブに本品を挿入することで、瘻孔の確保を行い、本品に沿って留置中の栄養チューブの抜去と新たな栄養チューブの挿入を行う。

【使用目的又は効果】
本品は瘻孔に留置した器具を抜去又は挿入する際に器具を保持するために補助的に使用する。

【使用方法等】
1. 留置中の栄養チューブのフィーディングポートに本品を挿入する。
注意 挿入量は留置中の栄養チューブのシャフト長以上または本品の半分以上を目安にすること。
2. 留置中の栄養チューブのバルーン固定水を抜き取る。
3. 本品が動かないよう片手で保持し、本品に沿って留置中の栄養チューブを抜去する。
注意 留置中の栄養チューブを抜去する場合は本品が胃内から抜けることを防止するため、胃内に挿入されている本品先端が胃内に残るよう保持をすること。
注意 交換用の栄養チューブを本品に挿入する時は、本品先端が胃内の定位置で移動しないように操作すること。
4. 交換用栄養チューブのフィーディングポートにアダプタが突当るまで挿入し、逆流防止弁を開いた状態にする。
注意 アダプタの挿入が不十分な場合、逆流防止弁が開かず、交換時に弁が破損する場合がある
5. 交換用栄養チューブのシャフト先端より本品を慎重に挿入し本品に沿って栄養チューブを留置する。
注意 20Fr 以上の栄養チューブはシャフト径が太く挿入時に本品が引っ掛かる場合があるためアダプタ先端部を目視で確認しながら挿入すること
6. 交換用栄養チューブが適正な位置に留置されていることを確認後、栄養チューブのバルーンインフレーションポートより適量の滅菌蒸留水または精製水を注入し固定する。
注意 交換用の栄養チューブの胃内留置確認においては、栄養チューブの先端が正しい位置に到達していることを X 線撮影、胃液の吸引、気泡音の聴取又はチューブマーキング位置の確認など複数の方法により確認すること。
7. 本品、アダプタの順に抜去する。

【使用上の注意】
＜重要な基本的注意＞
1. 留置中の栄養チューブに本品を挿入した時に、挿入抵抗が高い場合または挿入できない場合は、無理に押し進めず使用を中止すること。
2. 栄養チューブ交換中に胃内、瘻孔に出血等の異常を確認した場合は、直ちに本品の使用を中止すること。
3. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び漏れ等について確認すること。
4. 破損の原因になるため本品およびアダプタにアルコール等の薬剤を塗布しないこと。

＜不具合・有害事象＞
瘻孔損傷、粘膜損傷、出血。

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
高温、多湿、直射日光、水濡れを避けて清潔な状態で保管すること。
2. 使用期限
使用期限は個包装（滅菌袋）及び外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
＜製造販売業者＞
吉川化成株式会社
大阪市鶴見区横堤 5-6-34
TEL：06-6912-7295